

第5回 高山市平和都市宣言検討会議 会議結果

日 時	平成28年1月13日（水）19:00～20:30
場 所	高山市役所 2階201・202会議室
出席委員 17名 (敬称略)	黒木正之（会長）、元仲しのぶ（副会長）、小林伸子、岡田悦子、滝村一彦、谷口律生、池田光彦、谷口津弥子、小林 浩、堀 泰則（代理者出席） 住奥久隆、伊藤文子、平塚光明、糠塚良一、松原 滋、西田純一、丸山永二
内 容	<p>○前回会議の質問への回答</p> <p>宣言と憲章の違いについて事務局説明。「憲章」は重要なおきて、原則的なおきて。市民憲章は、市民が守るべき重要なおきて、約束事。「宣言」は観念や意思を外部に表示する行為。今回の平和都市宣言は、高山市民の意思を外に向けて表明するものであるため、「宣言」が適当。なお、「憲章」と「宣言」に、上下関係はない。</p> <p>○今回の作業内容の確認</p> <p>資料で、今回の作業内容を確認。</p> <p style="margin-left: 2em;">資料1 「高山市平和都市宣言文作成スケジュール」</p> <p>○文章構成</p> <p>当会議にて、文章の一番大きなくくりである柱を決定し、その後、柱毎に思い（要素）を決定して、文章作成に進むこととしていたが、まず、思い（要素）の整理を十分したうえで、文章作成に取り掛かるべきとのご意見があった。</p> <p>このため、事務局で、当会議で出された意見、これまでの検討会議の意見、市民意見、高山市平和サミットの結果を整理した資料を作成し、次回会議前に委員に送付することとなった。</p> <p>今回の会議で、柱として出された意見は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前文 ・市の紹介（平和の恩恵、市民生活、伝統文化、豊かな自然、高山市民である誇り） ・平和への感謝、経験した悲惨な戦争への思い ・世界の現状、課題（核兵器、テロ） ・世界への訴え（人類の努力、人類の願い） ・市民の取組み、役割、使命（国際交流、異文化尊重、相互理解、戦争の悲惨さを学んで伝える・未来をつくる、市民憲章の再認識及び実践） ・平和実現のための項目 ・宣言、決意、誓い ・夢（＝世界の恒久平和）、未来に生きる子どもへつなぐ

- ・その他（かけがいのない命、組織・人々の連帯、人と人の絆、人権）
※欠席委員より前もって提出された意見を含む

その他の意見は、以下のとおり。

- ・行動に移せる平和宣言でないと無意味
- ・高山らしさを入れるべき
- ・現象にとらわれすぎず、平和をとらえるべき
- ・「高山市平和の日」の意義を入れるべき
- ・平和をつくることが生きているものつとめ

資料2 「文章構成検討表」

資料3 「高山市平和都市宣言に盛り込むべき要素の整理表【第4回会議委員検討結果】」

○文章作成方法（会長提案、委員了承）

委員全員に文書作成に携わっていただきたいため、4～5人の班に分かれて文章作成作業を実施する。次回2月15日の会議において、班別に作業を進め、その後、班長会議を開催して、班別作業の成果を一つにまとめ、次の会議に提示する。

班長は、会長、副会長、小中学校の国語教諭でいらした平塚委員、これまでの会議の中で市民憲章を大切にという声があったことと、男女共同参画という視点から高山市民憲章推進協議会の谷口委員にお願いしたい。班構成は、次回の会議でお示しさせていただく。